

第41投票区にお住まいのみなさまへ

投票所変更のお知らせ

令和8年2月8日(日)に行われる第51回衆議院議員総選挙では、
投票所が「屯田地区センター」に変更となります。



変更前の投票所	変更後の投票所	対象となる区域
屯田児童会館	屯田地区センター (屯田5条6丁目3番21号)	◆屯田3条5丁目～8丁目 ◆屯田4条5丁目～10丁目 ◆屯田5条5丁目～6丁目

■ 上記の「対象となる区域」内にお住いの方につきましては、今回の選挙では「屯田地区センター」での投票となります。
「屯田児童会館」では投票できません。



SAPP_RO

北区まちづくり
キャラクターぼっぴー



〈お問い合わせ先〉
札幌市北区選挙管理委員会

住所: 北区北25条西6丁目1番1号
電話: 011-757-2404